

らわれない総合的な問題を増加させることが望ましい。

また、この出題基準については、学問の進展、社会的情勢の変化等を踏まえ、科目による疾患名の整合、獣医師国家試験としての妥当な範囲と適切な内容の検討等定期的に見直しを行っていくことが望ましい。

3 出題方法について

(1) 出題形式

現行の獣医師国家試験の出題形式は、5肢に対するAタイプとKタイプ^{註3}の出題である。Kタイプの出題については、部分的な知識によって正解が導かれるというデメリットがあることから、今後、出題形式については、Kタイプでの出題は削減し、Aタイプ又はX2タイプ^{註4}での出題を充実させていく。なお、Kタイプで出題する場合、単純な組み合わせ問題とするのではなく、選択肢に工夫を加えた出題とする。

これらの出題形式の改善については、試験問題作成の準備体制等を考慮し、平成21年度（第61回）獣医師国家試験から実施することが望ましい。

また、受験生の論理性や理解度をより適正に評価していく観点から、非選択形式、共通選択肢群からの選択形式など5肢択一にとられない出題形式についても今後検討していくことが望ましい。

(2) 記述試験の導入

現行のマークシートによる試験が、広範囲にわたる知識を総合的に評価できるというメリットがあるという一方、記述試験には、受験生の論理性や理解度を直接評価できるというメリットがある。

しかしながら、記述試験の場合、採点の客観性の確保が困難であること、広範な問題が出題できないこと、採点に時間を要すること等課題が多いことから、記述試験の採用は見送ることが望ましい。

ただし、獣医師国家試験において、記述試験のメリットである受験生の論理性や理解度を問う必要性が求められていることを踏まえると、記述試験の導入については、上述した問題点の解決を前提に今後の検討課題とすることが望ましい。

(3) 臨床技能試験の導入

臨床技能試験については、獣医師が診療業務に従事する前に身につけておくべき技能を確認する方法として有用であると考えられるが、評価の客観性・透明性の確保等が必要であり、かつ、飼育動物の準備や評価者の確保など実施に当たっての課題も多いことから、導入は見送ることが望ましい。

なお、今後、臨床技能試験の導入を検討するに当たっては、獣医師としての技能の観点のみからだけでなく、飼い主との信頼関係を確立するためのコミュニケーション能力など獣医師としての資質の観点からも検討することが望ましい。

(4) コンピューターや聴覚教材を活用した試験の導入

コンピューターや聴覚教材を活用した試験の導入については、総合力や技能を問う出題が充実する等メリットが見込まれるものの、多大な予算措置、実施体制の整備等解決すべき事項が多いことから、今後の検討課題とすることが望ましい。

4 合格基準・点数配分について

(1) 合格基準の設定

現行の獣医師国家試験の合格基準は、総合点の6割以上である。今回、必須問題を新規に導入するに当たって、合格基準の設定を変更する必要がある。

必須問題については、獣医師に求められている基本的事項を問うという観点から、他の問題（学説A・B及び実地C・D）とは区別して合格基準を設定する。

必須問題の合格基準については、獣医師として免許を有するにふさわしい最低限の知識と技能を具有しているか否かを判定するため、絶対基準を用いることとし、その合格基準は当面おおむね7割とする。なお、合格基準については、試験の実施状況を踏まえつつ、必要に応じて見直していくことが望ましい。

また、他の問題（学説A・B及び実地C・D）の合格基準については、受験生の得点分布に歪みがあり、必ずしも正規分布していないこと、獣医師国家試験が資格試験であること等の理由から、絶対基準を用いることとし、その合格基準は現行どおり6割とする。この場合、経年的な公平性を確保する観点から、問題の難易等を検証することにより、問題の難易度の変動による合格率への影響も考慮することが望ましい。

新たな合格基準の適用については、必須問題の導入と併せて、平成21年度（第61回）獣医師国家試験から実施することが望ましい。

（2）カテゴリー毎の基準点の設定

合格基準については、獣医師国家試験出題基準のカテゴリー毎に基準点を設け、それぞれの基準点に達しているか否かによって、合否を判定するという考えがある。

しかしながら、今回、必須問題を導入することにより、獣医師として最低限必要な基本的事項についての評価を行うことができることから、カテゴリー毎の基準点の設定については、見送ることが望ましい。

（3）点数配分

点数配分については、総合力や応用力を問う実地問題により重きを置くことによって、学説問題と実地問題で点数配分を変えるという考えがある。

しかしながら、獣医師国家試験は資格試験として獣医師に必要な知識及び技能を問うという観点から、学説問題も実地問題も同程度に重要であること、また、今回、必須問題を導入することにより、獣医師として最低限必要な基本的事項についての評価を行うこと、応用力や総合力を問う問題を充実させることなどの改善策を講じることから、点数配分は、全ての問題について1問1点を維持する。

（4）禁忌肢の導入

獣医師国家試験は資格試験であり、獣医師として具有すべき知識及び技能を有しているか否かを評価するものであるとともに、獣医師としての資質の有無の識別に寄与すべきものであることが期待されている。

資質の有無を識別するに当たって、禁忌肢を含んだ問題を導入するという考えがある。禁忌肢を含んだ問題とは、禁忌肢、すなわち、獣医師として選択すべきではない選択肢（動物の生命を軽んじるような内容、公衆衛生に甚大な被害を及ぼすような内容、倫理的に誤った内容等）を含んだ問題であり、一定数の禁忌肢を選んだ場合、不合格になるという仕組みである。禁忌肢を含んだ問題は、医師国家試験や歯科医師国家試験で導入されており、医師や歯科医師として不適格な者を判別するのに一定の役割を果たしていると考えられている。

獣医師国家試験においても、禁忌肢を含んだ問題は獣医師としての資質の有無を識別するのに一定の役割を果たすことが見込まれるものの、獣医師としての資質に欠ける受験生を識別することは必須問題でも補完できること、禁忌肢を含んだ問題を必須問題と同時に導入すると受験生にかなりの負担になること、獣医師として禁忌である内容の精査が必要であることから、禁忌肢の導入については、引き続き慎重に検討することが望ましい。

なお、禁忌肢の導入を検討するに当たって、今後、1の(4)で述べた獣医師として具有すべき倫理観等に関する問題を積極的に出題していく中で、当該問題の正答率等のデータを収集・分析していくべきである。

5 その他

(1) 試験問題のプール制と公募

試験問題のさらなる質の向上を図っていく上で、毎年専門委員が問題案を作成し、試験部会委員が問題を精査・選定する現行の方法では、安定した問題の質や難易度の確保、出題数の増加等に対応することが難しい状況にある。

このため、試験問題をあらかじめ蓄えておくこと（試験問題のプール制）や試験問題を外部から募ること（試験問題の公募）は、有用な方策と考えられる。

過去に出題された問題については、単なる暗記による解答を導きやすく、受験生に系統だった知識を修得させ得ないというデメリットが指摘される。しかしながら、過去に出題された問題あるいは問題の選考過程で残った問題は、十分に精査された良質の問題であり、不適切な問題は排除されていることから、これらの問題を中心にプールし、問題作成に活用していくことが望ましい。

試験問題の公募については、公募された問題が大学教育の内容に沿わないものである等の課題もある。しかしながら、試験問題の公募は、試験問題の作成上、問題の素材を確保するという点で有用な方策となり得ることから、公募対象者、収集方法、問題の修正・選定方法等について、引き続き検討することが望ましい。

(2) 出題問題の検証方法

試験実施後、各大学において、多くの大学関係者が試験問題を検証することは、試験の公正性を確保する観点から重要であり、今後とも、試験実施後、各大学で試験問題の検証を行うことが望ましい。各大学からの指摘は、引き

続き獣医事審議会において公正に取り扱われるべきである。

(3) 試験の実施時期

現行の獣医師国家試験は、例年3月上旬に実施し、3月中旬に合格発表を行っており、試験問題の検証、合否判定の検討、合格発表から獣医師名簿登録までの手続き等に時間的な余裕がない状況にある。

出題問題の検証や合否判定の検討等には十分な時間を確保することが必要であり、より慎重かつ公正な試験の実施を維持する観点から、医師国家試験や歯科医師国家試験と同様に2月中下旬に試験を実施することが望ましい。

試験の早期実施に当たっては、今後、大学関係者と調整を図り、一定の周知期間を設けた上で、平成22年度（第62回）獣医師国家試験を目途に実施することが望ましい。

(4) 受験回数の制限

獣医師国家試験で多数回不合格となった者は、その合格率から見ても、獣医師としての能力や適性が劣るのではないかという考えもあるが、不合格回数によって獣医師としての適格性が評価できるかについては慎重な検討が必要であること等から、受験回数の制限については、早急な導入は行わないことが望ましい。

(5) 事務局体制の強化

現在の事務局体制は、医師国家試験や歯科医師国家試験に係る事務局体制と比べて、著しく脆弱であることから、獣医師国家試験の円滑な実施はもとより、今後、獣医師国家試験の見直しや検討を効果的・効率的に実施していくためにも、試験会場の借り上げ、印刷業務など契約事務の簡素化等業務の効率化に取り組むとともに、人員の増加等事務局体制の強化を図っていくべきである。

IV おわりに

今回取りまとめた改善事項を踏まえ、今後は必須問題の導入等に向けた作業が進められることになるが、獣医師に対する社会的ニーズが高まる中で、獣医師の質の向上により一層資するため、獣医師国家試験が、獣医師として具有すべき知識及び技能、資質や倫理観を適正に評価できる試験となるよう期待する。

獣医師国家試験については、学問の進展、獣医師を取り巻く社会的情勢の変化等を踏まえ、獣医師としての能力や資質を適正に評価できる資格試験となるよう、定期的に出題内容、出題基準等の見直しを行うとともに、中長期的な視

点に立脚した試験体制の改善についても、引き続き検討を加えていくこととされたい。

また、社会が期待する質の高い獣医師を確保するためには、大学教育カリキュラム、獣医師国家試験、大学卒業後の研修、生涯教育など一連の獣医師養成過程の中で、常に研鑽が図られていくことが重要である。そのため、今後、大学教育の充実や獣医師国家試験の改善を図るとともに、卒後研修や生涯教育を充実させ、獣医師が継続的に知識や技術を修得できる環境が整備されることを望むものである。

注1) タクソノミー：試験問題は、I型、II型及びIII型に分類される。I型は、単純な知識の想起によって解答できる問題。II型は、設問文で与えられた情報を理解・解釈して、その結果に基づいて解答する問題。III型は、設問文の状況を理解・解釈した上で、各選択肢の意味を解釈して、具体的な問題解決を求める問題。

注2) Aタイプ：5つの選択肢から1つの正解肢を選ぶ形式の問題

注3) Kタイプ：5つの選択肢から正解肢の組み合わせを選ぶ形式の問題

注4) X2タイプ：5つの選択肢から2つの正解肢を選ぶ形式の問題

参考資料

1 分野別獣医師数の推移

